第２回清瀬市農業振興計画策定委員会　議事要旨

【開催日時等】
日時：令和７年１２月２３日（火）午後２時から午後４時００分
場所：清瀬市役所３階　会見室

【出席委員】
松澤委員、内野委員、小寺委員、松村委員、村野智宏委員、齊藤委員、村野健委員、並木委員、増田道浩委員、増田俊郎委員、大山委員、伊藤委員、重冨委員、平野委員
事務局：産業振興課長、産業振興課長補佐、農政係長、農政係主事

【配布資料】
資料１　アンケート案への意見
資料２　農業者向けアンケート（確定版）
資料３　市民向けアンケート（確定版）
資料４　アンケートの実施状況について
資料５　主要施策一覧

【議事】
１　開会

２　挨拶

３　委員自己紹介（前回欠席の委員のみ）

４　報告
（１）アンケート案に対する意見について
　事務局より、資料１から３に基づき説明。

（２）アンケートの実施状況について
　事務局より、資料４に基づき説明。

５　議題
（１）清瀬市農業の現状・課題について
　事務局より、資料５に基づき説明する。

（質疑等）

委　員：市が都内一位の生産量を誇るニンジンについて、３年前から駅前の製パン店でニンジンパンの商品化を交渉し、今月から発売された。私自身はニンジンだけでなく、セルリーを生産の主力としている。渋谷区のイタリアンレストランでセルリーを使ったコースのイベントを開催していただいた際に、セルリーを使ったフォカッチャがメニューにあった。これに着想を得て、製パン店に提案したことがきっかけとなっている。有名な店で使用されることで、清瀬のニンジンの認知度向上につながって欲しい、特に高級食パンであれば自宅用にもお使い物にも使えるという部分が大きい。今回は個人で動いて実現したが、これをテストケースとして結果を出して、最終的には行政がプラットフォームを作り広げてほしいという思いで行動した。一例としてお伝えしたが、参考になればと思い紹介した。

委員長：ニンジンのブランド化は、約 20 年前に商工会が中心となってニンジンレシピコンクールを農業まつりの中で行うなど取り組んだ例がある。ニンジンジャム、ニンジン焼酎などの取組みも商工会が中心となって行った。今回は、委員が主体となって動いていただいたが、こういうことがスタートとなり新しい展開が生まれるのは良いと思う。

委　員：農業者ではあるが、異業種の交流会などにも参加して、色んな方と接点を持っている。最近では、市で賀詞交歓会を行っているが、挨拶だけでなくディスカッションの場、異業種交流の場があると農商工連携ができるきっかけが生まれる。例えば、商工会のニンジンジャムもリニューアルなど新しい動きがあっても良いのではないか。

委　員：商工会のニンジンジャムは大手のジャム業者にお願いしているが、給食用のジャム製造を行っている事業者なので、大きなロットでしか委託できない事情がある。ここにきて、追加製造はせず、新たな商品を作ろうという話も出ている。パンは良いが日持ちの問題がある。ふるさと納税の返礼品にもできるもの、鮮度が大事なもの、それぞれで考えていく必要がある。商工会、観光協会でも新商品を検討しているので、様々なご意見をいただきながら検討したい。

委　員：農産加工品はどの地域でも同じようなものをつくっている。有名シェフに監修いただくなど、もうひとつアピールポイントとなるものや差別化が必要ではないか。

委　員：いま、ホテルのシェフと関係ができていると「more!KIYOSE」誌上で拝見した。こうした関係も切り拓いていただけると良いのではないか。

委　員：お手頃な価格で、お土産に使えるという点で良いアイデアと思う。差別化という点では、子育てをしている立場として、例えば、農薬は必要なものであるということは前提として、農薬がかかった野菜の皮を食べても大丈夫なのか等、よくわかっていない部分、不安な部分もある。友人が住んでいる千葉県いすみ市では市の全面的な支援で、学校給食のお米は100％地元の有機米が使用されている。子どもたちはSDGsを学んでいるので、そういう部分を打ち出して差別化につながるようなことはできないか。

委　員：有機栽培と無農薬は厳密には違う。化学肥料だけでも良いものはできないので、有機質肥料は清瀬の農家の皆さんも使用しているが、無農薬は難しい。

委員長：完全な無農薬だと商品価値が下がるという課題もある。

委　員：農業研修でドイツやスイスに行ったことがあるが、ドイツなどは有機農業に対して支援が多く意識が高い。欧州は地続きなので地下水汚染などに対する目も厳しい。欧州では有機農業に取り組む農家には最低所得補償の政策をとっている国もあると聞く。30 年位前であるが、およそ２割が有機農産物、残り７割が慣行栽培という状況であった。

委　員：いま、国はみどりの食料システム法に基づいて、有機農産物の産地化を進めている。残念ながら、東京都では個々の生産者が取り組んでいるのが現状で、産地化や集団での取組みはしづらい状況がある。都市農業という点では、鮮度が最も差別化できる部分なので、そこを打ち出して伸ばしていくのか、それとも別の部分で差別化を図るのか、岐路にある。商品化という点で委員のように先を行っている方もいる、生産技術のレベルが高い生産者もいる。これは都内でも数少ない特徴と言っていい。農産加工品はある程度、出尽くしているので難しい部分ではある。新品種を導入して目新しさで差別化するという手もあるが、まずはそれが必要とされているか議論が必要だと思う。

委　員：東京都ではエコ農産物認証制度という認証制度があり、減農薬、減化学肥料に取組む生産者を削減率に応じて３段階（25％、50％、100％）の認証を行っている。認証を受けている生産者からメリットが少ないという声があったため、今年度からは、都の補助金の補助率を上乗せするなどの支援を行っている。

また、昨年度で事業は終了したが、ヒートポンプ導入に補助し、化石燃料の使用削減に繋げる取組みを行うなど、都でも環境負荷低減を支援している。清瀬市は北多摩地域の中では珍しく多様な農業がある。北多摩地域で牛糞を入手するのは難しいが、清瀬市には酪農家がいる。色んな営農形態があること自体が清瀬市の武器となる。うまく連携、合体した取り組みができると相当強い。

委　員：農産物をＰＲするためにホテルなどのシェフに会う機会があるが、お話を聞くと特に外資系ホテルではＳＤＧｓやＣＯ２削減の観点から、地産地消を重視している傾向がある。

委　員：農薬が危険なもの、害があるものというイメージが未だにあるのではないか。野菜の品目によって、使用時期や回数が厳格に決まっている。農薬について正しく認識していただき、適正に使用すれば安全なものだという周知が必要。ＧＡＰを取得している生産者であれば決まった行程の中で生産されている。清瀬市はじめ都内の生産者は知識も技術もレベルが高いので心配がないということをもっとＰＲしていただきたい。

委員長：コロナ前までは中学生の農業体験受け入れを行ってきた。作業体験の前に座学で農業の説明を私が行ってきたが、その中で農薬の話もした。日本では非常に厳しい試験をクリアした登録農薬を使用している。試験が多いので、開発費が高くなり、農薬の価格も高い。農家もできれば農薬を使う量を減らしたいが、決まった使用方法であれば、間違いないということで使用している。良い農産物を作るためにやむを得ず使用しているのが前提としてある。

委　員：農薬の健康被害を気にしているのではなく、いまの子どもたちは環境との調和を学習していて、国もみどりの食料システム戦略で環境に良い農業を進めているなか、ブランド化の方向の一つとしてどうかと思い発言した。小学校で親御さんたちが集まって落ち葉堆肥を作っていたことがある。堆肥が作られる過程を通じて土について学ぶなど、そういう機会があったら良いと思う。土のすごさ、おもしろさを切り口に環境のことを学んでいければいい。農薬が怖いとは思っていない。もうひとつ、食料を輸入に頼ることの不安もある。災害を考えると地元に野菜がある、地産地消で手に入るということは強みとなるのではないか。

委　員：いまはＳＮＳの時代なので発信力が大事。良いものをつくるのは当然として、影響力がある人達に清瀬を知ってもらい発信していただければと思う。ト

ウモロコシやひまわりというようにつなげてＰＲできるといいといい。観光でも近いということが強みになる。コロナ前、ひまわりフェスティバルの来場者がいっぱい来て、話を聞くとＳＮＳで映えるというのが魅力と聞いた。ＳＮＳの力は大きい。

委員長：12 月 8 日に青森県で大きな地震がありましたが、首都圏直下型地震での不安から防災協力農地の調査も行っていて、清瀬市内では６～７割程度の農地が災害時は避難場所や食料の提供をするという調整をしている。農地は平らで回りに大きな建物も無いので一時避難場所としては適している。

委　員：防災協力農地については主要施策の一覧表に記載があるが、防災兼用井戸のことも、防災に関わる取り組みなので入れていただけると良い。

委員長：防災兼用井戸は、平時は農業に使用しているが、災害時にも自家発電で汲み上げて使用できるようになっている。緊急時は飲料にも使える。

委　員：都の補助事業で井戸を整備されている方はいるが、都では水質検査で飲料適否までを求めていないので、全て飲用可とは断言はできない。市町村によっては防災兼用井戸マップのようなものを作成されているところもある。

委　員：井戸を整備した際、検査に 20～30 万円かかると言われた。検査には補助がない。

委　員：認定農業者など一定の条件の方には、検査費用を補助してもいいのではないか。ＧＡＰをとるのに野菜を洗浄する水は水質検査をしている。５～６万円程度で飲料適否は検査できると聞いた。

委員長：飲料できる水で洗っている野菜というＰＲもできる。ＰＦＡＳは清瀬ではまだ出ていないので心配はいらない。

委　員：検査して飲料可であれば、その情報も含めて防災兼用井戸の情報を直売所マップに載せてはどうか。

委員長：防災兼用井戸に掲げる看板に明記しても良い。防災のまちづくりという点では住民も安心であるし、生産者も地域に貢献できるので双方にとって良いことと思われる。

委　員：主要施策にある「生産緑地の維持」について、私もＪＡや市の協力で市内に３反ほど貸借しており、大変助かっている。近年、宅地の増え方のスピードが上がっているように感じる。なんとかそれを押しとどめられないか。それぞれ事情があると思うが、作付けできていない農地も増えている。清瀬の特徴は農ある風景と言うが、ただ畑があるだけではなく、作付けされて農作物が市民に提供されるという流れがあってこその農ある風景ではないか。10 年後、このままでは畑が残るのか。貸す方にもインセンティブを与えるとか、各地区に意欲ある農業者がいるので、効率的にもっと貸借が進むような施策を考えて欲しい。市内の畑を１反売れば、所沢に倍以上の広さを買えるが、作業効率の問題もあるので市内で借りられるのは非常にありがたい。もう１点、「環境保全型農業の推進」について、市単独補助を色々やっていただけるのは嬉しいが、都の補助と市の補助をうまく組み合わせられるよう検討いただきたい。都の補助事業は大きな施設では活用できる。２０～１００万円程度の農業機械を買おうとすると、市補助では足りず、都補助は下限があるので、使えない。中間の価格帯のもので使える補助金があるとありがたい。また、都ではエコ農産物の認証をとった生産者には補助を上乗せしているという話があったが、農業収入が生計の中心となっている農業者は補助率を上げるような方策はできないか。収入に占める農業の比率が高い人を応援していただきたい。

委　員：政策の話になるが、補助金のすみ分けについて説明すると、少額のものは市単独で補助、高額なものは都が補助して市も一部出すことで農家の負担を減らそうという考え方である。下限を設けているのは、少額なものは市単独の補助を利用いただき、都は額の大きなものを支援するためである。都内では農業をメインにしない農業者も増えている、半農半Ｘの方もいるので、そういう方にも利用できる補助も必要という声もある。認定新規就農者に対する補助は少額から対応しているが、それ以外の方への制度はない。すぐに何かできるとは言えないが、そういう声があることは伝えていきたい。

委　員：農業をやるうえでは作業場が必要だが宅地と同じ課税なので厳しい。年々上がっていって、収益を圧迫している。税制面は影響が大きいということも伝えておきたい。

委員長：農地の貸借については、清瀬市では令和６年から生産緑地バンクをつくって貸借を推進している。まだ、貸したら農地を取られてしまうという意識が未だ根強い。農地の減少は、農地転用の届出を見ると以前は年間３ha 程度の減少

だったが、ここ 10 年は年間５ha 減少している。

委　員：その理由はどういうところにあるのか。

委員長：相続が一番大きい、もうひとつは高齢化。後継者がいない高齢な農家はやれなくなったら売る。以前は、自分でできなければ親戚にやってもらうなど、何とか残して相続税に備えるという人が多かったが、いまは不動産投機みたいな意味合いで半分は現金収入を得るために転用するということが増えている。このままのペースで減ったら、この農業振興計画の最終年度にどれだけ残るか。24 年前は 230ha あった農地が、いまは 170ha を切るという状況になっている。都市農地貸借法（平成 30 年）ができたことで相続税納税猶予制度にのっている生産緑地も貸借できることになった。都は制度の利用を増やすため貸し手に 120 万円/10a という額の補助金も付けている（農地長期貸借奨励事業）、それでも貸してくれる人が少ない。

委　員：それはなぜか。

委員長：奨励事業の条件に 10 年以上というしばりがある。10 年後の自分の生活を考えると、いつでも転用できるようにという農家の皆さんが多いのだろう。最初はみなさんこぞって手を上げると考えたがそうならなかった。10 年だから難しい、5 年だったらどうかという意見もある。はじめお試しで貸して様子を見られるとか、そういうこともできれば良い。貸してみて、適切に管理されないでは困るので、この人だったら安心できるとなれば、10 年継続してとなる。

委　員：相続が発生すると相続税を払うため必ず売らなければいけない、一生懸命やっている生産者でも経営面積を維持できない。自己所有地を売ったとしても、貸借で経営面積を維持できれば、経営を維持できる。農地がゼロになるまで農業を続ける人はいない。一定以下の面積になれば経営できなくなるので、やめざるをえない。必ず土地は減るので、経営を維持できる程度の面積の確保を肝にしていただきたい。うちも子どもがいるので、清瀬で農業が続けられるよう、農ある風景を守り続けられるよう、そこを大事にしていただきたい。

委員長：いまバンクはどのくらい登録があるのか。

事務局：現在、貸したい土地で、まだ借り受ける方が決まっていない土地は６筆。借り受け希望の方は６人登録されているが、双方の希望が合わないので、成立し

ていない状態となっている。

委　員：今後、マッチングが増えていけば、減少のスピードを緩やかにできるのではないか。清瀬はよく農ある風景が残っていると言われるようにならないと、農業は守っていけない。

委員長：年に２回、農業委員会で農地パトロールを行っているが、２回とも何も作付けされていない、管理だけされている農地がある。これを有効活用しなければならない。いまは５軒だけになったが、以前は酪農家が 20 軒以上あり、養鶏農家もいたので、畜糞堆肥も困ることはなかった。コナラなどの広葉樹の落ち葉堆肥を代々入れてきた大変豊かな黒土の畑が何も作付けされていない。これは本当にもったいないこと。

委　員：一般の市民には、みなさんがこれだけ一生懸命、農業に対して取り組まれていることが知られていない。直売所がたくさんあること、農業まつりやひまわりフェスティバルなどは知られているが、農業について現役世代にはまだまだ知られていない。もっと知ってもらう施策があっていい。例えば、通勤帰りの人が野菜を買える機会を月一回でも用意するとか、アグリセラピーが流行っているので、一から農作業するのは難しくても一部だけでも体験できるような、現役世代に農業の魅力を感じてもらえる機会があるといい。現役世代にアプローチできる施策を入れていただきたい。また、市内で地域活動をして感じたのは、各分野で皆さん一生懸命に活動しているが、横のつながりは活発でない印象を持った。分野を超えた連携がより密になれば、作り上げることができる何かもあるのではないか。

委員長：お勤めされている方はどうしても直売所で野菜を買うのが難しい。狛江市では日中野菜を買いに行けない人のための直売を開催したら大盛況だったと聞く。ＪＡの直売所も、お勤め帰りの人が行くには不便なので、例えば駅前で２時間程度の直売会を開くなど、今後の検討課題になるのではないか。

委　員：商工会では都の補助金を利用してチャレンジショップを検討している。イベント的なものも良いが、常時買える施設を作れたらいいと考えている。もうひとつ、清瀬産の野菜を使っている飲食店をＰＲしようとしたら、意外と使用している店が少なかった。朝、購入して、夜に飲食店で提供されるとなると良い。そういうお店を紹介する冊子を作っている。観光協会は農業が市の魅力のひとつであると考えており、昨年度から策定している商工振興計画でも農業につい

て盛り込んでいる。清瀬の中では農地は良い形で保全していかなければ、市のイメージ、魅力である緑も残らなくなる。農業者と市民のギャップがあるとすれば、商工業者からのアクセスしていかなければならないし、観光協会とも連携して市外にもアピールしていければと思う。

委　員：私の家の農地は６反程度なので、相続が発生すると半分は売らなければいけなくなる。毎日のように不動産業者から営業が来る。父も高齢で作業ができなくなってきていて、私一人やる気があっても農業できない。数軒がまとまって共同経営のようなことができれば良いと考えている。農業機械を個別に持つのではなく、共同で持つとか、共同経営体ができればそこに土地を貸して一緒に営農する仕組みがあってもいい。相続して３反だけになったら息子に農業やってくれと言えない。都では、共同は進めていないのか。個人か法人化しかないのか。

委　員：過去、東京都で実施した都市農業活性化支援事業は３軒以上の営農集団をつくって申請するという方法だった。これは、相互で助け合うように集団化できればとの考え方でつくられたが、直売が主流となって品目や生産も方向性が異なるようになったこと、また個人補助にして欲しいという要望があり、現在は個別農家への補助に変更された。ただ、農地の減少で個別の努力では限界が見えてくると、連携や協同が必要かもしれない。そういう意見は初めて聞いた。具体的にどういうイメージか。

委　員：みんなで農地の一部を持ち出して、３～４人で共同作業するようなことを考えた。周りからは難しいと言われてなかなか前には進まないのだが。

委　員：共同体とした場合、農業者はみんな個々の経営体もある社長なので、意見の食い違いからうまくいかない例が多かった。ルールや同じ目標を定めて法人化するなど、しっかり決めて明文化するなどして進めないと難しいと思う。

委　員：農地を守るという点では、そういうやり方は必要かもしれない。そういう事例はあるのか。

委　員：新規就農者は機械が持てないから最初は共同でやり、収益の分配などで難しいので、結果的に法人化する例がある。はじめは共同でやって、軌道に乗ったら独立する、同じ販売ルートで売るという方法もある。それも、だんだん個が強くなるとうまくいかなくなる。地方だと水田作業の受委託する仕事があって、法人がその作業を請け負う、個々の経営はあって法人の経営もある。地方ではそ

ういう例はすごく多い。野菜ではなかなか難しいが、いい考えだと思う。

委員長：下宿地域では法人化している例もある。同じ農産物で、生協メインで共同選果、共同販売をやっている。荷は当番で運んでいる。生協側も法人相手なので、契約の面や物の確保の面でも安心できる。

委　員：つくるものが同じものでないと難しい部分があるが、足立区のつまもの組合も同じように、共同で車を持って市場に運ぶという方式をとっている。相手が市場なので、生協よりもハードルが低い。

委員長：農業者も減り、後継者も減る中で地域の中でグループつくってやっていくというのも、都市農業の生き残りの一つの方法と考えられる。

委　員：先ほど会社帰りの人に買ってもらう方法がどうかという意見が出たが、例えば野菜を並べてマルシェ的にやった方がいいのか、予約していただいてセットしたものを渡すのがいいのか。並べるとなるとロスが出るが、事前に用意したものを渡すのであればロスが少ない。買う側としてはどうだろうか。

委　員：そこまで具体的に考えていなかった。野菜が並んでいるものを選ぶ方が楽しいだろうが、例えば帰りの電車なかでスマホから農産物を選んで駅で受け取るという方法でも現役世代であれば可能ではないか。

委　員：以前、スマホから注文すれば、駅にあるボックスで野菜が受け取れるシステムを作っている事業者があると聞いた。そういう方法でもいいのでは。

委　員：コストコの商品を受け取るサービスがあるので、そういう方法を利用できるのではないか。ただ、帰りだと時間的に厳しいだろうから、翌日の収穫予定を見て前日までに注文してもらうのが現実的ではないか。

委　員：まずは改札の中で売って認知度をあげるところからはじめる。東武東上線では鉄道で野菜を運んで池袋で売るということをやっているので、将来的にはそういう方向もあり得るのでは。

委　員：夕方の上り電車で野菜を運んで、池袋で帰りのお客さんに売るという方法も可能性はある。清瀬市民が相手であれば、清瀬駅前でやってもいい。駅北口のペデストリアンデッキで売るというのはどうか。

事務局：市道なので、使用許可が出せれば可能である。ただ、近隣のスーパーマーケットとの調整は必要と思われる。

委　員：話の流れとは異なるが、申し上げたい。ブランド野菜と言うが、シャネルやルイヴィトンで野菜を売って欲しいと本気で思っている。農業のイメージアップ、話題づくりになる。

委員長：皆様、大変多くの意見をありがとうございます。時間も限られておりますので、議題としては以上とさせていただきます。

（２）関連団体ヒアリングの候補について

　事務局より、投影資料に基づき、清瀬ベジフルパーティ、ＪＡ東京みらい清瀬直売会、清瀬南口直売会、清瀬旬菜花倶楽部、清瀬消費者団体連絡会の５団体を候補先として、理由を含めて委員に提示。

委員長：事務局から提示された内容について、いかがでしょうか。

委　員：ヒアリング内容はこの施策についてだけか

事務局：施策だけでなく、他にヒアリングすべき事項や対象があれば、ご意見を伺いたい。

委　員：候補先は、市内の営農の類型としてはこれで網羅されているということで良いのか。直売や野菜農家が多いように感じるが。

事務局：委員の皆さまには、花卉、植木、酪農の生産者団体の代表者に参加いただいているが、直売組織の方は委員に入っていないのでヒアリングにおいてご意見を賜りたい。また、直売農家、野菜農家の比率が多いのでこうした候補先となった。

委員長：他にご意見ありますか。

委　員：（異議なし）

委員長：それでは事務局で次回、具体的に明示いただき、あわせてご参加いただいている各団体の委員からもご意見を伺うように。

（３）その他

　次回開催日の日程について調整を行い、第３回清瀬市農業振興計画策定委員会は令和８年３月１９日（木）１４時から開催することに決定した。